

制限する州法は違憲

米・ウイスコンシンで判決

公務員の 団体交渉権

しました。同州の公務員・教職員のそれぞれの組合が訴えていたもので、判決は「勝利」だと歓迎。同法をこり押ししたウォーカー知事側はすぐさま控訴する考えを表明しました。

同法は2010年11月の中間選挙で当選したウォーカー知事の提案で11年3月に州議会が強行可決。公務員の医療・年金負担の引き上げ、インフレ率を上回る

賃上げを団体交渉の対象から除外しています。可決直後に、制定過程に問題があったとして裁判となり、下級審は同法の差し止めを認めましたが、11年6月、州最高裁がそれを覆っていました。

今回、巡回裁判所のコラス判事は、同法が労組に加盟していることだけを理由に労働者の権利を阻害したものであり、「ウイスコン

シ州憲法および米国憲法のいずれも保障する言論・結社の自由という権利を侵害している」と認定しました。

教職員組合の代理人を務めるレスター・パインズ弁護士は米メディアに対し、判決によって当局は賃金などについて交渉に感じねばならなくなったと指摘しました。

ウォーカー知事は判決について、「判事はリベラル派の活動家だ」「法律をつくるという議会と知事の責任を奪うものだ」と非難する声明を発表。控訴する構えです。

【ニューヨーク＝山崎伸治】地方公務員の団体交渉権を制限した米中西部ウイスコンシン州の州法について、同州巡回裁判所（二審）は14日、州・連邦双方の憲法に違反するとの判決を出